

第5章 文化財の保存・活用の基本方針

1. 保存・活用の現状と課題

(1) 指定制度等の状況

ア 現状

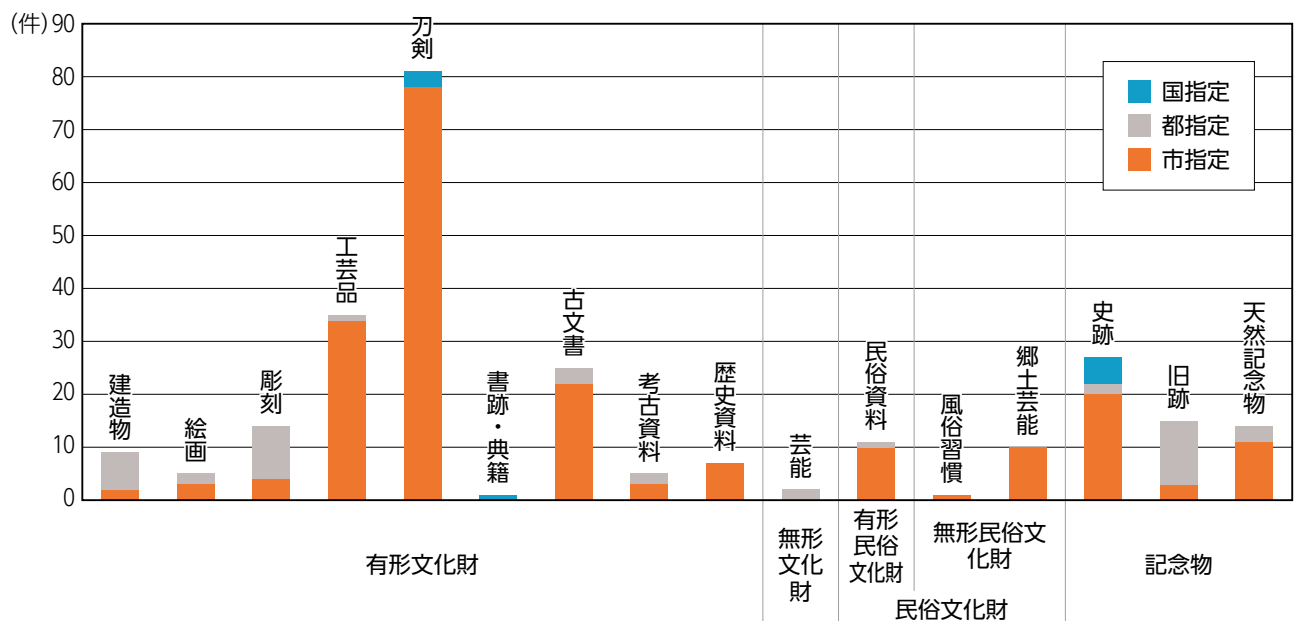
(ア)指定文化財

本市ではこれまで、市内に存在する文化財の調査・研究を実施し、特に重要なものについては、滅失やき損などを防ぐために国・都・市による指定を行い、保存・活用に努めてきました。

現在、市内には262件の指定文化財があります。その内訳は、国指定9件、都指定45件、市指定208件となっており、約8割が市による指定です。本市が文化財保護条例を施行した昭和30年（1955年）以降、20年間で219件を指定しており、条例施行前に国・都から指定されたものを加えると、昭和50年（1975年）時点で全体の9割近く、229件を指定しています。

種類別にみると有形文化財が最も多く、中でも郷土刀^{したはらとう}「下原刀」を含む市指定の刀剣が78件と、指定文化財全体の約3割を占めています。続いて多い工芸品35件の内訳は、祭礼・伝統芸能（神事を含む）に関するものが18件、そのほかは仏像や梵鐘^{ぼんしょう かけぼとけ}、懸仏^{けんぶつ}など寺社に関わるものがほとんどです。工芸品のほかは史跡（27件、うち国指定5件）、古文書（25件）などとなっています。

本市の指定文化財は、八王子の特徴的な文化財が重点的に指定されており、特に市指定文化財は、本市にとって重要な地域の特色ある文化財を指定しています（下原刀、山車、獅子舞、千人同心関係）。



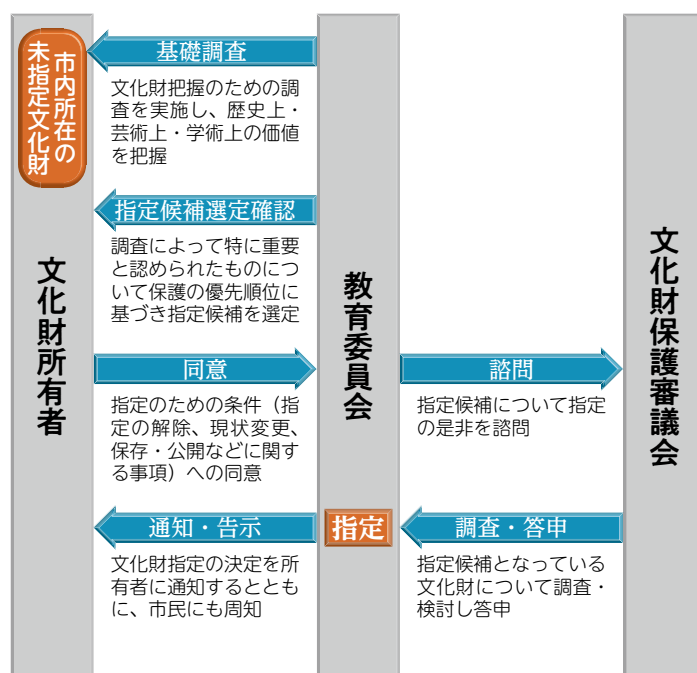
指定文化財の種類別件数（種類は市指定の区分で分類、ただし工芸品のうち刀剣のみ別掲）

指定文化財は、適切な環境・状態で保存し次代に継承するために、管理・修理に関する指導や文化財の現状変更への規制など、一定の管理の下で保護が行われます。

本市の文化財指定については、図のように基礎調査等を経て市教育委員会が指定しますが、指定候補の選定においては、文化財としての重要性はもとより、保護環境や継承に対する状況なども検討した上で指定しています。

指定文化財に対する保存・活用事業として、令和元年度（2019年度）には「八王子城跡まつり」を開催したほか、指定文化財に対する

補助金の交付などを行いました。また、例年実施している八王子城跡での「子ども手作り甲冑教室」をはじめ、「八王子車人形と民俗芸能の公演」、八王子車人形と説経浄瑠璃（都無形文化財）を体験する伝統芸能体験・発表講座、木遣・獅子舞（市無形民俗文化財）などの民俗芸能講座など、市民参加型の事業を実施しました。



本市の文化財指定の流れ

(イ)埋蔵文化財

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財のことで、いわゆる「遺跡」と呼ばれているものです。遺跡は通常地中にあり目にすることができないため、把握することは非常に困難です。そこで文化財保護法では、行政が過去の遺物などの発見や、周辺の遺跡調査から遺跡の分布状況などを想定して「周知の埋蔵文化財包蔵地」を設定し、その地域で開発事業などの計画が生じた場合に、事業者等が事前に届け出ることが義務付けられています。

その場合、通常は埋蔵文化財の記録を作成して保存（記録保存）するための発掘調査を実施します。遺跡調査で最も多いのが、この記録保存のための調査です。本市は近代以降、多摩地域最大の都市として住宅開発や工業団地の造成、道路建設などの土地開発が盛んに行われましたが、その際に多くの遺跡が発見され、発掘調査が行われてきました。特に、本市の東部に広がる国内最大規模のニュータウン「多摩ニュータウン」エリアでは、大規模な開発を契機に遺跡の分布調査が行われ、遺構や遺物が集中的に発見されました。市内には平成31年（2019年）1月1日現在、1035か所もの遺跡があり、その数は都内最多です。

遺跡の内容などから、重要性の高いものについては、調査が終わると遺跡を現状

のまま保存（現状保存）するために地中に埋め戻します。そのため、普段は遺跡の状態を目にすることはできません。

発掘調査により出土した石器や土器などは、国や都、市などが管理・保管しています。遺跡や出土品のうち、特に重要なものは文化財として指定し、遺跡は「八王子城跡」や「滝山城跡」などのように史跡の一部を公開して保存・活用するものや、「櫛田遺跡公園」などのように埋め戻して公園として整備することで保存・活用するものなどがあります。出土品は、考古資料として郷土資料館などで保管・展示しています。

平成30年度（2018年度）に実施した、「周知の埋蔵文化財包蔵地」での工事等に伴う立会件数は、合計156件（うち公共事業12件）でした。また、確認調査は23件実施し、調査の総日数は36日、総面積は818.5平方メートルでした。確認調査のうち10件で遺構や遺物が確認されました。

（ウ）未指定文化財

文化財については、指定候補の選定に伴う調査・研究、市史編さん事業など、これまで行われてきた文化財関連事業により様々な文化財を把握し、記録として残しています。それらのうち、特に重要な文化財については、指定して保護の措置をとりますが、指定を行わないものも文化財としての価値を有しています。

寺社や地域の祭礼、祭囃子、伝統芸能、土地に根付く石碑などは、地域振興や観光、産業振興、福祉、教育、景観や環境保護など様々な場面で活用され、地域などが中心となり大切に守り伝えられています。また、未指定の文化財の中には、貴重な歴史資料として郷土資料館などに寄贈されているものもあります。

イ 課題

現状の文化財の指定制度では、周辺環境を含めた一体的な保存・活用が困難となる場合があります。あらためて文化財を総合的に捉えて調査・研究を実施し、新たな価値づけを行っていく必要があります。

また、未指定の文化財を保存・活用していく上で、国の文化財登録制度の活用が十分に行われていない状況があります。

さらに、これまで十分に調査ができていない未指定の文化財についても、本構想で把握した歴史文化資源データベースに基づいた調査・研究により、文化財の価値の損耗を防ぐための措置を講じていく必要があります。

指定文化財については、個人が所蔵する文化財は保存の必要はあるものの、私有財産という側面から公開・活用に適さない場合や定期的な現状確認が困難な場合が

あり、個別に現状の把握と情報の整理を実施し、今後の対策を検討する必要があります。国指定史跡の八王子城跡については、平成30年(2018年)2月に策定した「八王子城跡保存整備基本構想・基本計画」に基づき、着実に事業実施していくことが必要です。また、滝山城跡については、東京都との連携により文化財としての整備を行う必要があります。

埋蔵文化財及び出土品については、本市の遺跡分布の状況に鑑み、調査体制の充実や出土品の保管・復元等に関する適切な体制整備を行う必要があります。

未指定文化財については、これまで本市では、五輪塔^{ごりんとう}や宝篋印塔^{ほうきょういんとう}など特定の文化財の悉皆的な調査は実施しているものの、市内の文化財について網羅的に調査した記録がないことから、市域の様々な文化財について悉皆調査を実施し、歴史文化資源データベースへの反映による、歴史文化資源のさらなる把握と現状確認を行っていく必要があります。

また、調査・研究の成果を観光やまちづくりなど、他の分野に広く活用していくために、他所管や地域・企業、他自治体と連携した取組を実施する体制づくりが必要です。

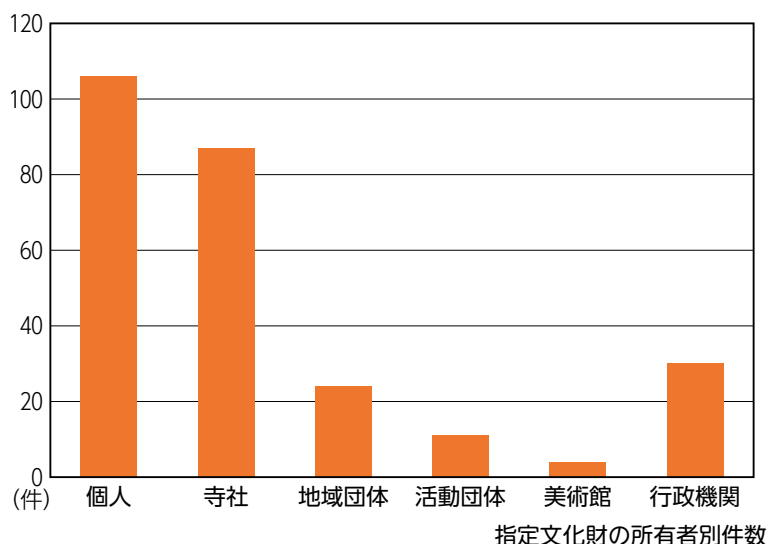
(2) 文化財の所有者・継承者の状況

ア 現状

有形文化財についてはその所有者が、無形文化財についてはその伝統技術・伝統芸能の継承者が、文化財を守り引き継いでいます。所有者による有形文化財の保存・管理が困難になった場合には、管理を寄託することによって国や都、市など行政が保存・管理を行う場合もあります。

指定文化財262件について所有者別にみると、個人所有が35パーセントで、市への寄託資料も含めると40パーセントを占めます。町会や保存会・氏子会・活動団体といった地域団体の所有が合わせて13パーセントで、個人や地域が所有・管理しているものが全体の半数を超えています。

伝統芸能等の継承に当たっては、少子高齢化や核家族化などによって担い手、後継者が減少しているという状況も見られます。そのため、これまで特定の人しか参加・継承することができなかったものを、柔軟な対応を行うことにより担い



手の確保を行っている事例もあります。

イ 課題

本市の貴重な文化財を次世代へ継承していくためには、市民が主体的に関わりを持ち、保存・活用に取り組んでいくとともに担い手を育成していくことが大切です。

しかし、社会構造の変化や価値観の多様化により、後継者不足などが原因で文化財の継承が困難となることがあります。そのため、記録保存など二次的な対策も行っていく必要があります。

また、所有者が亡くなるなど不慮の事態、文化財の価値に対する認識不足や経済的負担などにより、文化財が損耗、散逸、消失する恐れも懸念されることから、所有者・継承者に対して文化財保護の意義をはじめとする様々な情報提供を行っていく必要があります。

(3) 文化財関連施設等の状況

ア 現状

本市では、文化財を保存・展示して、教育、調査研究等に資することにより、市民や地域社会の文化の発展及び継承に寄与するため、歴史文化資源を活用した各種事業に取り組んでいます。

本市が管理する文化財関連施設には、「郷土資料館」「八王子城跡ガイダンス施設」「絹の道資料館」があり、年間8～9万人が来場しています。これらの施設では、文化財や歴史資料の展示・公開、遺跡の紹介などを行っており、地域住民が中心となったガイドボランティアによる解説も行われています。

そのほかにも歴史文化を体験できる施設として、史跡及び美術館やコニカミノルタサイエンスドーム、高尾599ミュージアム、高尾ビジターセンター、長池公園自然館、中世の城跡にゆかりのある公園などがあります。

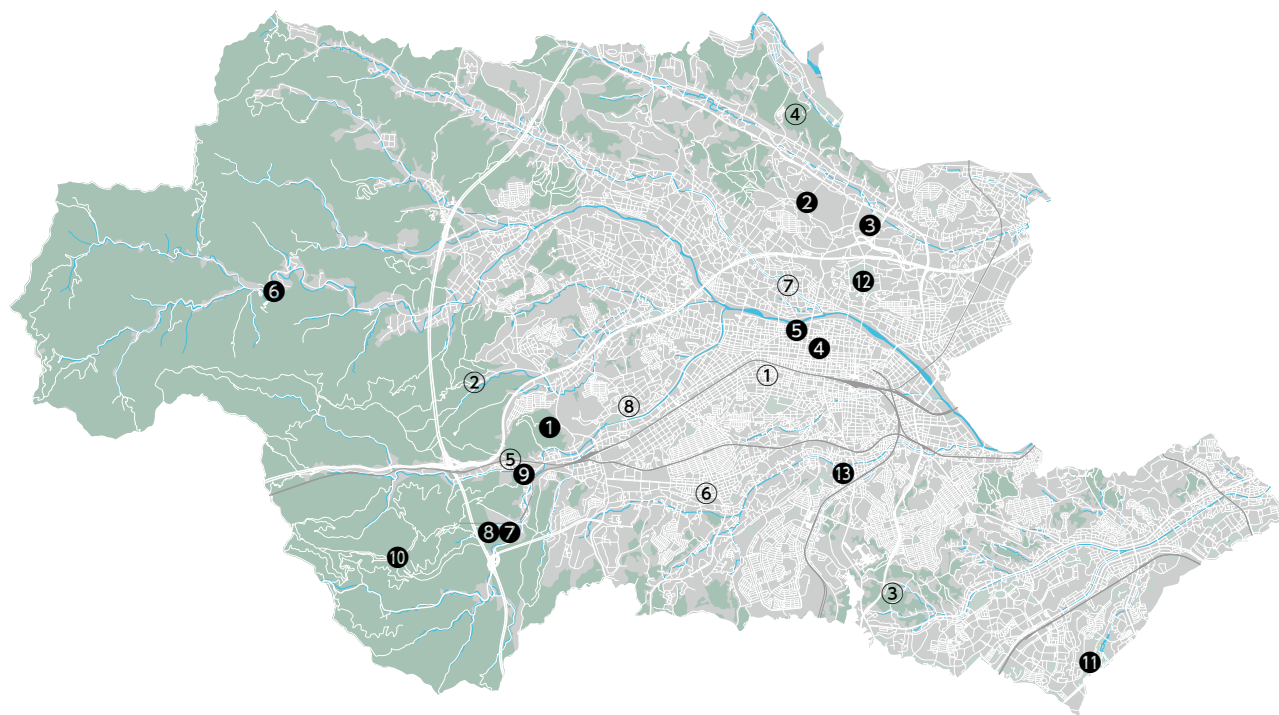
主な文化財関連施設等

No.	名称	所在地
①	郷土資料館	上野町
②	八王子城跡及び八王子城跡ガイダンス施設	元八王子町ほか
③	絹の道及び絹の道資料館	鎌水
④	滝山城跡*	高月町ほか
⑤	小仏関跡	裏高尾町
⑥	櫛田遺跡公園	櫛田町
⑦	中田遺跡公園	中野山王三丁目
⑧	船田古墳遺跡公園*	長房町

美術館及び自然体験施設等

No.	名称	所在地
①	多摩森林科学園*	廿里町
②	東京富士美術館**	谷野町
③	村内美術館**	左入町
④	夢美術館	八日町
⑤	コニカミノルタサイエンスドーム(こども科学館)	大横町
⑥	タヤけ小やけふれあいの里	上恩方町
⑦	高尾599ミュージアム	高尾町
⑧	高尾森林ふれあい推進センター*	高尾町
⑨	高尾駒木野庭園	裏高尾町
⑩	高尾ビジターセンター*	高尾町
⑪	長池公園自然館(長池ネイチャーセンター)	別所二丁目
⑫	都立小宮公園*	大谷町
⑬	片倉城跡公園	片倉町

*は国・都、**は民間による所有・管理、その他は市いずれも令和元年5月現在



主な文化財関連施設、美術館及び自然体験施設等の位置

(ア)郷土資料館

郷土資料館は、博物館法上の登録博物館^{*}であり、郷土資料の収集・保管、調査・研究、展示・公開及び教育・普及を行っています。

収集・保管については、収集したり寄贈等を受けた資料のほか、市制 100 周年記念事業として実施した市史編さん事業での収集資料を引き継いでおり、これらの資料は郷土資料館のほか、埋蔵文化財整理室（教育センター併設）及び旧稲荷山小学校で保管しています。

調査・研究については、市史編さん事業を含め、これまでに収集・保管した資料を整理し、研究に活用しています。その成果として、研究紀要や特別展の展示図録を発行しています。また、他の団体と連携し、地域の歴史・文化について共同研究を実施しています。

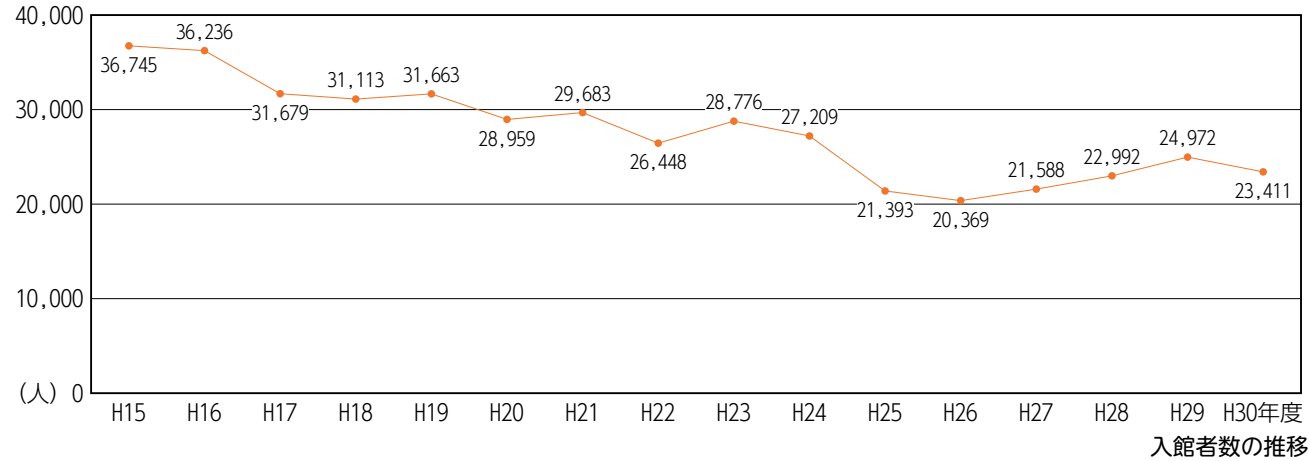
展示・公開については、令和元年度（2019 年度）現在、23 名のガイドボランティアが活動しており、館内の展示などの案内を行っています。常設展示では、原始・古代の遺跡や遺物をはじめ、中世の八王子城、近世のまちづくり、近代の戦争や鉄道、産業など、八王子の豊富な歴史を取り上げています。いかなる時代においても多彩な歴史資料を備え、展示・公開できるのは、郷土資料館の特色の一つであり、八王子の歴史文化の特徴といえます。また、特別展と企画展をそれぞれ年 2 回程度実施しているほか、教育・普及の活動として郷土の歴史・民俗・芸能に関する各種体験学習や歴史講座を開催しています。平成 30 年度（2018 年度）の入館者数は、約 2 万 3000 人で、直近の 5 年間は、やや増加傾向にあります。

* 登録博物館

都道府県教育委員会等に登録又は指定された、博物館法に定義されている事業を行う施設。館長や学芸員を置き、年間 150 日以上の開館といった設置要件がある。



館内の様子



入館者数の推移

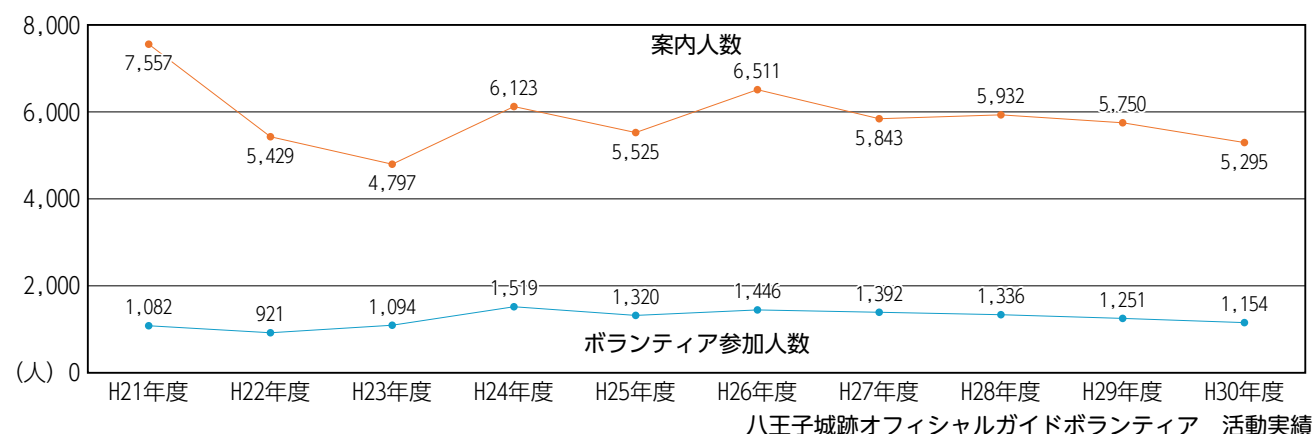
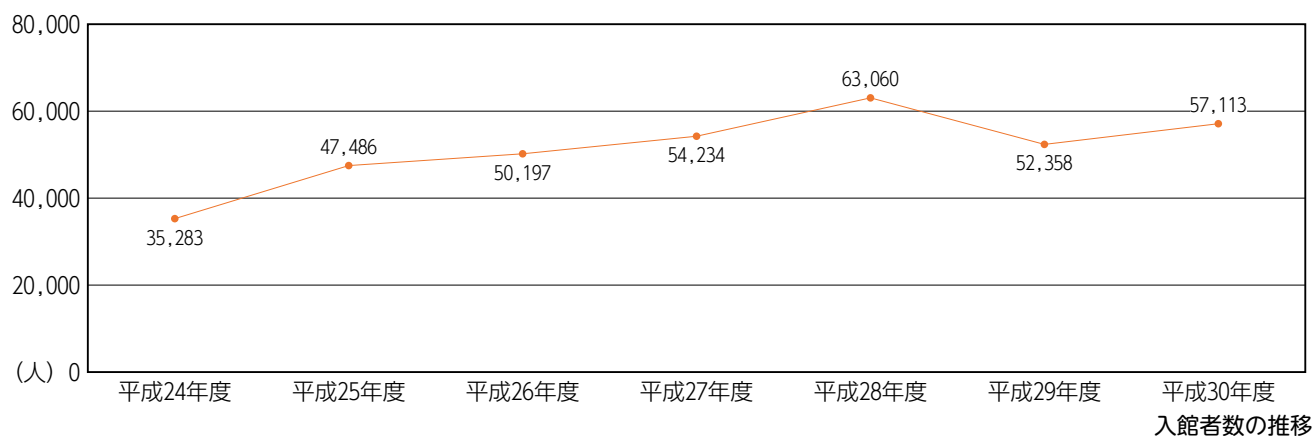
近年開催した特別展、企画展

年度	展示内容	刊行物	原始古代	中世	近世	近代	期間中の入館者数(人)
平成23年度	コーナー展 戦争と子どもたち (7月～8月)					○	4,415
	企画展 高尾山の奉納額 (9月～10月)					○	2,712
	特別展 八王子の絵図 (11月～12月)	○				○	3,997
	特別展 八王子と鉄道 I期 (2月～3月)	○				○	6,292
平成24年度	特別展 八王子と鉄道 II期 (4月～5月)	○				○	5,302
	コーナー展 戦争と人々の生活 (7月～8月)					○	4,733
	特別展 八王子の府立学校～織染・二商・第四高女 (8月～9月)	○				○	4,481
	特別展 八王子城 (10月～12月) * 八王子城ガイダンス施設開館に併せて開催	○	○				5,867
	企画展 中田遺跡の発掘調査～44年後の再調査から (1月)					○	1,900
平成25年度	企画展 書状からみる 新時代の幕開けと千人隊 (2月～3月)					○	3,367
	コーナー展 日中戦争～青年教員の出征～ (7月～8月)					○	3,181
	コーナー展 タイムトラベル 江戸時代の八王子を行く (7月～9月)					○	4,690
	特別展 大久保長安と八王子 (10月～11月)	○			○		3,098
	特別展 八王子の産業ことはじめ (1月～3月)	○				○	2,727
平成26年度	コーナー展 戦時下の生活～ぜいたくは敵だ～ (7月～8月)					○	3,563
	企画展 土偶 (7月～9月)		○				3,803
	特別展 幕末の八王子～西洋との接触～ (10月～11月)	○		○			3,430
	特別展 宇津木向原発掘 50周年～方形周溝墓の命名と八王子の弥生時代遺跡～ (1月～3月)	○	○				3,325
平成27年度	特別展 戦後70年 昭和の戦争と八王子 (7月～9月)	○				○	5,649
	コーナー展 八王子と鉄道 (11月～12月)	○					2,502
	特別展 八王子の指定文化財 (2月～3月)	○		○	○	○	2,577
平成28年度	企画展 八王子隕石と江戸時代の天文 (4月～5月)	○			○		2,383
	企画展 親子で学ぶ 戦争と八王子空襲 (7月～9月)					○	4,950
	特別展 郷土へのまなざしー「史跡」・「聖蹟」と八王子ー (10月～12月)	○				○	3,129
	特別展 掘り起こされた八王子の歴史 (2月～3月)	○	○	○			3,731

年度	展示内容	刊行物	原始古代	中世	近世	近代	期間中の入館者数(人)
平成29年度	特別展 学芸員のおすすめ！蔵出し収蔵品展（4月～5月）	○	○	○	○	○	4,180
	企画展 戦争と子どもたち～戦時下の小学生・中学生～（7月～8月）					○	3,100
	特別展 八王子百年の彩り（9月～11月）	○				○	6,729
平成30年度	企画展 八王子と明治維新～黒船来航から土族反乱まで～（4月～5月）				○	○	3,520
	企画展 戦争と八王子（7月～9月）					○	4,170
	特別展 近世八王子 文芸の息吹 ― 学問と芸術の世界 ―（10月～11月）	○			○		2,912
	特別展 八王子のおまじない（2月～3月）	○				○	3,444
随時	コーナー展 新収蔵展 コーナー展 七福神 八王子の恵比寿・大黒（12月～1月）						

(イ)八王子城跡ガイダンス施設

八王子城跡ガイダンス施設は、八王子城の歴史や発掘成果の解説などを行う拠点施設として、平成24年（2012年）に開設しました。施設内は展示・解説スペースに、休憩・レクチャースペースを併設し、展示は子どもから大人まで楽しめるよう工夫しています。入館者数は、開設以降おおむね増加傾向にあり、平成30年度（2018年度）は約5万7000人が訪れています。これまで「子ども手作り甲冑教室」や八王子城と北条氏照にちなんだシンポジウムなどを開催しており、令和元年度（2019年度）に新たに開催した「八王子城跡まつり」では、地域の住民や事業所、北条ゆかりの姉妹都市である小田原市・寄居町の協力の下、1日で4000人を超える人が



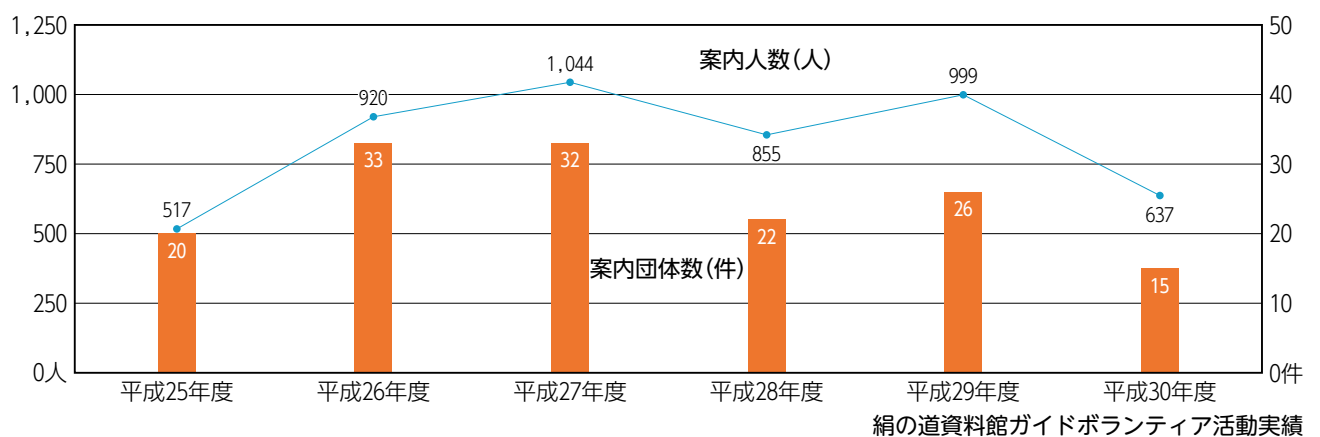
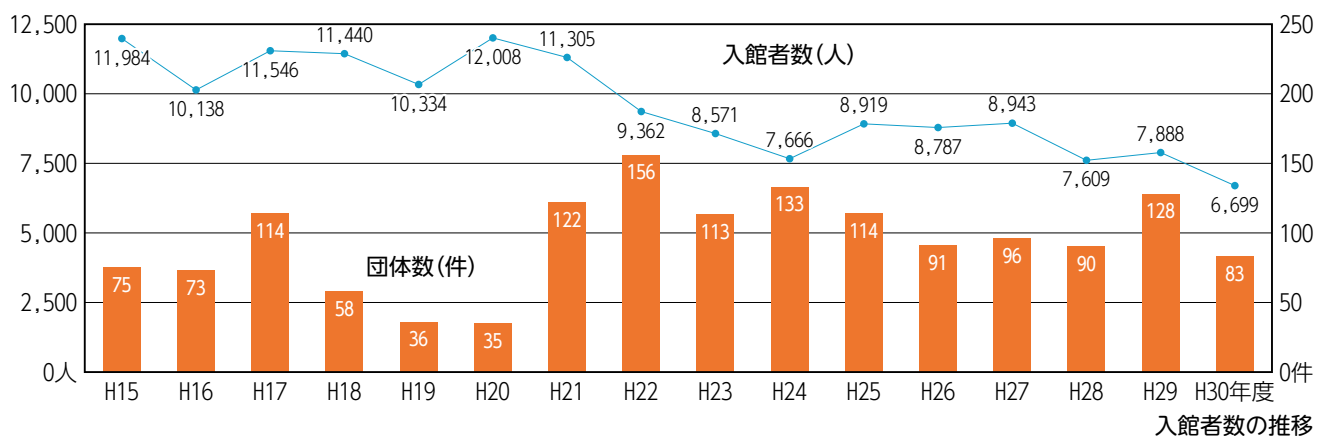
八王子城跡を訪れました。

八王子城跡では、本市が主催する研修を受けたガイドボランティアが活動しており、北条氏照の活躍や戦国時代終えんの契機となった八王子城の攻防のエピソードを交えながら、発掘調査や出土品など八王子城跡の魅力を訪れた人に解説しています。令和元年度（2019年度）は30名が公式ガイドとして活動しています。

（ウ）絹の道資料館

絹の道資料館は、市史跡「絹の道」の中心的な施設として、平成2年（1990年）、生糸商人の八木下要右衛門屋敷跡に開館しました。施設内では、絹の道と生糸商人、養蚕・製糸に関する資料を、初めて訪れる人にもわかりやすい内容で展示しています。また、「絹の道」散策後の休憩スペースも併設しています。開館10周年記念として企画展（「下駄と天狗と羽団扇―鍵水道了堂の歴史―」）を実施したほか、開館20年を迎えた平成22年度（2010年度）には展示替えを行いました。近年の入館者数は7000～8000人と、おおむね横ばいで推移しています。団体の見学件数は、年により増減があるものの、平成21年度（2009年度）以降は堅調に推移しています。

絹の道資料館のガイドボランティアは郷土資料館のガイドボランティアが兼務しており、令和元年度（2019年度）は6名が活動し、展示資料の解説などを行っています。



イ 課題

(ア)郷土資料館

本市の歴史文化施設の中心的施設である郷土資料館は、昭和42年（1967年）の開館から50年以上が経過しており、建物の老朽化が大きな問題となっています。特に館内の設備は、歴史資料の展示・閲覧を重視した開館当時のままの設計になっており、収蔵資料数の増大に伴う収蔵及び展示・体験スペースの不足や設備の陳腐化が深刻な状況にあります。こうしたことから、重要文化財などの貴重な文化財を展示することが難しい状況です。

歴史資料の保存・管理の面では、施設・設備の老朽化による故障などが、歴史資料の損傷などにつながる恐れがあり、貴重な資料を適切に保管し、次世代へ確実に継承していくための対策を早急に講ずる必要があります。また、収蔵資料は時間とともに増加するため、収蔵庫はもとより展示室や資料閲覧等の教育・普及のためのスペースが不足しており、こうしたスペースの確保や適切な収蔵計画による運営も必要です。

調査・研究の面では、これまで実施してきた本市の歴史文化に関する調査・研究に加え、市史編さん事業での取組も継続的にを行い、成果を積極的に公開することが必要です。さらに、展示・公開において、企画展や特別展などの例年的な事業に加え、幅広いニーズを捉えた取組を実施して、郷土の歴史文化をさらに魅力的に発信することが必要です。そのために、本市の特性を活かして大学や他の博物館などとの連携による共同研究など、多角的な調査・研究活動を活性化する必要があります。

教育・普及の面では、施設のバリアフリー化や気軽に利用できる空間の創出、歴史資料のレファレンスや歴史文化に関する相談などがしやすい体制など、博物館として利用しやすい環境の整備が必要です。また、市内108の市立小・中学校をはじめとした初等中等教育機関との連携による団体利用の促進や出張講座の実施など、子どもたちへの郷土愛の醸成につながる取組をさらに充実させる必要があります。

(イ)八王子城跡ガイダンス施設

平成18年（2006年）に八王子城が「日本100名城」に選定された効果もあり、平成24年度（2012年度）の開設以来、来館者数はおおむね増加傾向にあります。八王子城跡は、史跡が広範に及び自然環境も豊かであることから、史跡に加えて自然を求める来訪者などの多様なニーズにも応えていくことで、さらなる来館者数の増加につなげていくことが必要です。

また、八王子城跡は、中世の山城の特性をよく残しており、文化財として非常に

高い価値を持っていますが、市内外への周知が不足しているため、さらなる情報発信が必要です。

(ウ) 絹の道資料館

開館から令和 2 年（2020 年）で 30 年を迎え、短期的には入館者数が横ばいとなっているものの、長期的には減少傾向にあります。

「絹の道」に関する歴史文化の情報発信拠点として、八王子織物工業組合や絹産業関連事業者との連携を行うなど、養蚕や絹を活用した取組を充実させる必要があります。

また、郷土資料館で実施している織物関連の体験講座などを出張開催するなど、誘客のための取組を検討する必要があります。

(4) 講座・公演・体験型事業の状況

ア 現状

本市では、講座・公演の開催や各種体験プログラム等を実施し、多くの方々に文化財を知ってもらう機会を設けています。「文化財見て歩き」は、市内の文化財について毎回地域やテーマを定め、文化財課職員が解説をしながら歩いて見て学ぶことができるイベントです。

また、郷土資料館では、特別展・企画展と連動した講座の開催や、歴史文化体験イベント（まゆ人形づくり、火おこし体験と縄文土器づくり、八王子かるたとお正月遊び）などを実施しています。

主な実施事業

名称		概要
文化財見て歩き		【概要】平成 14 年（2002 年）から継続して実施 【内容】各回 30 人前後が参加／文化財課職員による市内文化財を巡るコース設定及び案内・資料作成
八王子車人形と民俗芸能の公演		【概要】平成 15 年度（2003 年度）から継続して実施 【内容】「八王子車人形」「説経浄瑠璃」「木遣」「獅子舞」などの公演（八王子指定文化財芸能団体協議会）
伝統文化ふれあい事業		【概要】平成 20 年（2008 年）から継続して実施 【内容】説経節体験と発表講座（伝統文化ふれあい事業実行委員会）／民俗芸能講座（同）
講座・体験学習	歴史講座	【内容】（平成 30 年度（2018 年度）に実施したもの） 「豊臣の「平和」と八王子城の運命」／「戦国の商業と北条氏照」／「明治維新の古文書を読んでみよう」／「八王子空襲と戦時下の生活」（2 回）／「歴史資料をひもとく～永禄 4 年の八王子市域」／「メカイ作り実演会」／「郷土の歴史講座～八王子の戦国時代を中心に～」
	出前講座	【内容】（平成 30 年度（2018 年度）に実施したもの） 「八王子の文化財」／「はるかなる八王子～八王子の歴史～」／「戦国時代の八王子」／「八王子千人同心」／「八王子織物の歴史」

名称		概要
講座・体験学習	体験学習	【内容】(平成 30 年度 (2018 年度) に実施したもの) 「まゆ人形づくり」／「火おこしと縄文土器づくり」／「むかしの消防服を着てみよう！」／「八王子かるたとお正月あそび」／「火おこし」
子ども手作り甲冑教室		【概要】親子で楽しめるイベントとして平成 25 年 (2013 年) から夏季に実施 【内容】NPO 法人八王子城跡三ツ鱗会の指導のもと、2 日間で甲冑を作り上げる

文化財見て歩き 開催実績

年度	名称	参加者数
平成 23 年度	八王子千人同心ゆかりの地を歩く (5 月) 自由民権の里と中世川口郷を歩く (11 月) 八王子城跡 (1 月) 多摩ニュータウンと大塚を歩く (3 月)	14 名 14 名 雨天中止 26 名
平成 24 年度	八王子城跡周辺を歩く (11 月) 八王子宿を歩く (12 月) 滝山城跡を歩く (1 月) 廣園寺から信松院まで～古刹を訪ねる～ (3 月)	26 名 23 名 20 名 26 名
平成 25 年度	絹の道～鎌水地区を歩く～ (6 月) 大久保長安と八王子宿 (11 月) 滝山城跡を歩く (1 月) 館町を歩く (3 月)	16 名 31 名 24 名 雨天中止
平成 26 年度	八王子町を歩く (6 月) 館町を歩く (11 月) 片倉城跡とその周辺を歩く (2 月) 横山党と八王子宿の名残を訪ねる (3 月)	34 名 26 名 54 名 38 名
平成 27 年度	千人同心ゆかりの地を歩く (7 月) 親子で歩く八王子城跡 (8 月) 絹の道を歩く (11 月) 滝山城跡を歩く (2 月)	34 名 12 名 35 名 25 名
平成 28 年度	松姫ゆかりの地を歩く (6 月) 親子で体験！戦国の八王子城 (7 月) ※小学生・保護者 2 名 1 組 八王子名勝志を歩く (11 月) 由木地区の歴史を歩く (2 月)	29 名 9 組 18 名 30 名 30 名
平成 29 年度	片倉城跡とその周辺を歩く (6 月) 親子で体験！戦国の八王子城 (7 月) ※小学生・保護者 2 名 1 組 八王子町を歩く (11 月) 2 つの日本 100 名城を歩く (12 月、2 日間開催)	30 名 10 組 20 名 27 名 31 名
平成 30 年度	親子で体験！戦国時代の八王子城 (8 月) 絹の道を歩く (11 月) 北条氏照と下原鍛冶 (1 月) 八王子宿を歩く (3 月)	13 名 20 名 28 名 18 名

郷土資料館 近年の体験学習、講座等開催実績 (* 生涯学習センターでの開催)

年度	内容	参加者数
平成 23 年度	講座 中央線の歩みと八王子 (2 月) * 見学 見て歩き「八王子の鉄道遺産を歩く」(3 月) 講座 ボランティアによる戦争体験の語りと紙芝居の上演 (7 月) 講座 八王子空襲と戦時下の生活 (8 月) 体験 火おこし体験と縄文土器づくり～原始・古代の生活体験～ (8 月) 体験 昔の農具にふれてみよう (8 月・3 日間) 体験 メカイ (メカゴ) を作ってみよう (2 月) 講座 八王子の歴史入門 (12 月、1 月、2 月、3 月) *	65 人 37 人 25 人 26 人 19 人 18 人 17 人 211 人

年度	内容	参加者数
平成 24 年度	講座 ボランティアによる戦争体験の語りと紙芝居の上演 (8 月・3 日間)	101 人
	講座 八王子空襲と戦時下の生活 (8 月)	23 人
	体験 火おこし体験と縄文土器づくり～原始・古代の生活体験～ (8 月)	20 人
	体験 昔の農具を使ってみよう (8 月・3 日間)	51 人
	講座 八王子の歴史入門① (5 月・3 回) *	171 人
	講座 八王子の歴史入門② (7 月・3 回) *	169 人
	講座 八王子の歴史入門③ (9 月・3 回) *	174 人
	講座 八王子の歴史入門④ (3 月・3 回) *	595 人
平成 25 年度	体験 機織りの糸かけ実演 (7 月)	7 人
	体験 火おこし体験と縄文土器づくり～原始・古代の生活体験～ (8 月)	20 人
	体験 車人形を操ってみよう (2 回) (8 月)	13 人
	講座 八王子空襲と戦時下の生活 (2 回) (8 月)	67 人
	体験 八王子かるたでいっしょに遊ぼう (8 月)	28 人
	講座 大久保長安と変革の時代 (11 月) *	116 人
平成 26 年度	体験 紙飛行機を作って飛ばそう (5 月)	19 人
	体験 まゆ人形を作ろう (7 月)	58 人
	体験 火おこし体験と縄文土器づくり～原始・古代の生活体験～ (8 月)	19 人
	講座 八王子空襲と戦時下の生活 (2 回) (8 月)	66 人
	体験 お手玉作り (11 月)	26 人
	体験 まゆ人形で作るおひなさま (2 月)	21 人
平成 27 年度	体験 火おこし体験 (4 月、9 月)	52 人
	見学 紙芝居上演と見て歩き「松姫」(6 月)	21 人
	体験 まゆ人形を作ろう (7 月)	67 人
	体験 火おこし体験と縄文土器づくり～原始・古代の生活体験～ (8 月)	20 人
	講座 八王子空襲と戦時下の生活 (2 回) (8 月)	96 人
	見学 紙芝居上演と見て歩き「千人同心」(11 月)	13 人
	体験 八王子かるたとお正月遊び (1 月)	46 人
	体験 織物で小物をつくろう (2 月)	19 人
	体験 メカイをつくろう (2 月)	19 人
	体験 甲冑を着てみよう！ (3 月)	20 人
平成 28 年度	講座 八王子隕石の古文書を読んでもみよう (4 月)	37 人
	体験 まゆ人形を作ろう (7 月)	67 人
	体験 火おこし体験と縄文土器づくり～原始・古代の生活体験～ (8 月)	20 人
	講座 八王子空襲と戦時下の生活 (2 回) (8 月)	62 人
	体験 八王子かるたとお正月遊び (1 月)	51 人
	体験 縄文人に変身！縄文人の衣装を着てみよう (3 月)	37 人
	体験 火おこし体験 (3 月)	57 人
平成 29 年度	講座 八王子空襲と戦時下の生活 (2 回) (8 月)	52 人
	講座 映像でみる昭和の八王子 (11 月)	201 人
	体験 火おこしと縄文土器づくり (8 月)	20 人
	体験 八王子かるたとお正月あそび (1 月)	47 人
	体験 火おこし (3 月)	42 人
平成 30 年度	講座 明治維新の古文書を読んでもみよう (5 月)	20 人
	講座 八王子空襲と戦時下の生活 (2 回) (8 月)	66 人
	講座 歴史資料をひもとく～永禄 4 年の八王子市域 (9 月)	23 人
	講座 メカイ作り実演会 (2 回) (12 月、3 月)	133 人
	体験 まゆ人形づくり (7 月)	51 人
	体験 火おこしと縄文土器づくり (8 月)	19 人
	体験 むかしの消防服を着てみよう！ (11 月)	201 人
	体験 八王子かるたとお正月あそび (1 月)	31 人
	体験 火おこし (3 月)	56 人



郷土資料館での体験学習、講座の様子

イ 課題

歴史文化に関する講座・公演や体験型事業は、市民が文化財を知る機会となっていますが、文化財関連施設の中核となる郷土資料館では、特に人気の高い事業などで市民の希望に十分対応できていない場合もあります。

また、地域ごとの歴史文化の関心を高め、歴史文化を身近に感じる機会を増やす取組として、地域の小・中学校や町会・自治会、地元ボランティアと連携した学習機会の充実を図っていく必要があります。

さらに、市民の多様なニーズを把握するための調査を実施し、ニーズに即した様々な教育・普及活動を展開する必要があります。

(5) 歴史文化資源の保存・活用に関わる市民活動団体等の状況

ア 現状

本市には、積極的に歴史文化資源の保存・活用に関わる NPO 法人や市民活動団体が数多く存在し、その活動は、歴史・文化・伝統芸能をはじめ、民俗・風習・祭礼や景観・自然環境など、様々な分野に及びます。

国史跡の八王子城跡や滝山城跡では、NPO 法人が主体的に活動し、各種イベントや探訪ツアー、講座・講演の開催などの普及活動に加え、城跡の環境維持活動も行っています。

自然分野の活動団体も多く、加住地区や恩方地区、由木地区などの里山の景観や高尾山の文化財を活用しながら自然環境の保護に取り組む団体のほか、そうした活動を通して地域の活性化に貢献している団体もあります。

また、町会・自治会による地域史の作成や地域の年中行事である「どんど焼き」の継承や復活、住民協議会による地区の歴史散策イベントの実施など、地域の自治組織でも歴史文化資源の保存・活用のための活動を行っており、地域の歴史文化を地域の活性化につなげる市民主体の動きも見られます。

こうした団体は、それぞれの活動目的は異なりますが、主体的な活動を展開しており、本市の文化財の保存・活用のための大きな役割を担っています。

イ 課題

NPO 法人や市民活動団体の活動には、史跡等の文化財に依拠し、その保護を主目的としたものが一部にあるものの、地域振興や観光振興、生涯学習などといった、文化財の保護を主目的としないものが圧倒的に多いと考えられます。そのため、文化財行政を担当する所管が、歴史文化資源の保存・活用に関わる市民活動団体等やその活動状況を把握することは難しい状況にあります。

歴史文化資源の保存・活用を効果的に実施していくためには、市民活動団体等が活動を通して保有している歴史文化資源に関する情報を、市民活動団体等と行政が共有し、相互に連携を取りながら活動を行う体制を構築する必要があります。このような連携を強化するためには、歴史文化資源の保存・活用に関わる市民活動団体等の活動状況を、行政間の連携により把握し、市民活動団体等が必要とする情報の開示などの適切な支援を行う仕組みが必要です。

2. 基本理念

八王子の歴史文化 百年の計

基本理念

わたしたちが守り育てる

みんなのふるさと八王子

～ 「知と技」 を伝える歴史文化を未来へ ～

先人たちの努力と工夫の賜物として受け継がれてきた「知と技」は、
わたしたちのふるさと八王子の歴史文化を築き、
わたしたちの宝となっています。

縁あって八王子に暮らすわたしたち一人ひとりが地域の宝を知り、守り、
未来へとつないでいくことで、ふるさと八王子の未来が創られます。

八王子市歴史文化基本構想『八王子の歴史文化 百年の計』は、
わたしたちが未来に向かって歩むための「道しるべ」。

豊かな自然と歴史文化に恵まれたふるさと八王子が、
みんなの誇りと愛着で守り育てられていくように。

「八王子が大好き!」という子どもたちの声が響きつづける、
“みんなのふるさと八王子”になるように。

3. 基本方針

指定・未指定に関わらず、本市に存在する文化財を幅広く捉え、的確に把握し、文化財とそれを取りまく周辺環境を含めて、総合的に保存・活用していくための基本方針を定めました。なお、文化財の保存と活用は、それぞれが共に重要であり、保存と活用の均衡がとれた施策を進めていくとともに、これまで文化財行政が果たしてきた役割を、本章「1. 保存・活用の現状と課題」で整理した内容を踏まえて、今後も継承していきます。

さらに、地域の人々のたゆまぬ努力によって、今日まで守り伝えられてきた歴史文化を、市民をはじめ、本市に関わる多くの人々との連携協力により、その魅力や価値を次世代へ継承するため、文化財の保存と活用を一体的に捉え、「歴史文化を活かしたまちづくり」の実現を目指した取組を推進していきます。

■実現の方向性と基本目標

基本目標 歴史文化を活かしたまちづくり

豊かな自然に育まれながら、ふるさと八王子を築き上げてきた先人たちの努力と工夫に思いをはせて、“歴史文化を活かしたまちづくり”を進めることによって、文化の向上と持続可能なまちの発展を目指します。

調査・研究を通じて、ふるさと八王子の歴史文化を再認識して新たな魅力を創造し、その輝く魅力を発信することにより、文化財の価値を高めていきます。

調査・研究
魅力の発信

文化財の
保存・活用

知る・学ぶ・
活かす・
つながる

多様な主体
の参画

ふるさと八王子の歴史文化を身近に感じることで、わがまちへの誇りと愛着を深め、活力ある地域コミュニティを形成していきます。

ふるさと八王子の歴史文化を通じて、子どもたちと大人たちが積極的に関わることで、貴重な財産である文化財を着実に次世代へ継承していきます。

(1) 文化財の継続的な調査・研究

ア 調査・研究の推進

指定・未指定に関わらず、本市の文化財について、周辺環境も含めて適切に把握するための調査を継続的に実施し、歴史学、考古学、民俗学、美術史学、建築学などの観点から研究することにより、文化財の新たな価値を創出していきます。とりわけ近現代の未指定の文化財については、調査が行き届かないことによってその価値が十分に認識されないまま失われていく可能性もあることから、計画的に調査・研究していくことが必要です。

調査については、学術的な評価のみならず、地域住民の視点からの評価も必要に応じて行い、文化財を総合的に把握していきます。

また、文化財を維持・継承していくための製作・修理方法などの技術についても併せて調査していきます。なお、調査・研究のための歴史資料については、適切に収集・保管していきます。

イ 調査・研究に関わる体制の構築

本市の貴重な歴史文化について、行政が継続的な調査・研究を行い、次世代へ確実に継承するため、郷土資料館をはじめとした文化財関連所管に専門性の高い学芸員を配置し継続的な育成を図っていきます。さらに外部の専門機関や大学、研究者等との連携により、幅広い調査・研究を進めるための体制を整えていきます。

また、価値づけが十分でない未指定の文化財を的確に把握するために、文化財保護に関心のある地域の人材を「文化財市民ボランティア」（仮称）として養成することを検討するなど、市民参加の仕組みづくりに取り組んでいきます。

なお、本構想の策定の際に構築した歴史文化資源データベースについては、今後定期的に更新していくとともに公開していきます。



八王子城みらいシンポジウム

ウ 調査・研究成果のアーカイブ機能の充実

これまで郷土資料館や市史編さん事業で行ってきた、様々な資料収集や調査・研究の成果を広く市民に公開し、今後の調査・研究や学校教育、生涯学習などの分野での活用を図っていきます。

また、多言語化などのユニバーサルデザインに対応した資料や情報のデジタル化

を図りながら、図書館などの公共施設において、研究内容の相互共有やアーカイブ機能を充実していきます。

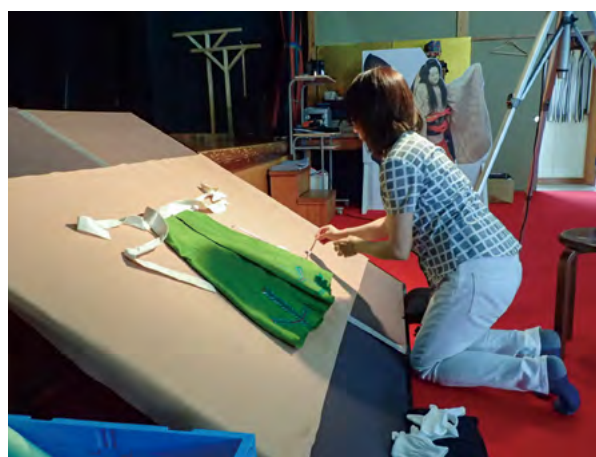
(2) 文化財の適切な保存・管理

ア 指定文化財の保存・管理

本市の貴重な文化財を適切に保存し、着実に次代へ継承していくために、本市にとって重要な文化財については、引き続き指定を行っていきます。また、これまでに指定した文化財についても、所有者や保存管理団体と連携を図り、適切な保存・管理に努めていきます。

国指定史跡である八王子城跡については、「八王子城跡保存整備基本構想・基本計画（平成30年〈2018年〉2月策定）」に基づき、計画的に保存・整備・活用を図っていきます。また、現在、東京都無形文化財に指定され、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている八王子車人形を発展的に調査・研究するために調査事業を継続していきます。

さらに、調査・研究により、滅失やき損等の危機にあり、速やかな保護措置が必要と判明した文化財については、国の定める登録文化財の仕組みも活用し、保存・活用を図っていきます。



八王子車人形の調査

イ 保存活用計画の策定

本市における特に重要な文化財については、個々の文化財の状況に応じて、その保存・活用の具体的な方策や取組の内容を位置づけた保存活用計画を策定していきます。

この計画において、個々の文化財の保存状態や管理状況等の現状、防災・防犯、活用に関する事項と次世代へ継承していくための課題を整理し、保存・活用を図るために必要な事業等の実施計画を示して計画的に取り組んでいきます。

ウ 地域における保存管理の推進

市が未指定の全ての文化財を個別に保存・活用していくことは困難ですが、有形文化財については、所有者・管理者が日常的な維持・管理を行うことのできる仕組みを整えることや、無形文化財については、技術の研さんや伝承、発表の機会を設けるなど、保存・継承するための取組を行っていきます。

また、石碑や石仏といった石造物など所有者が不明な未指定の文化財も少なくあ

りません。これらの文化財を維持・管理していくためには、その地域に暮らす市民の支えが不可欠であり、地域の大切な財産であるという意識を高めていくとともに、市民や保存団体等と連携を図りながら、地域における文化財の保存・管理を推進していきます。

エ 文化財の防災・防犯対策の強化

火災や地震及び風水害などの災害による文化財の破損や損失に備え、あらかじめ個々の文化財の防災対策を徹底することにより、被害を生じさせないこと、あるいは最小限に抑えることができるように努めていきます。

そのためには、本市で過去発生した災害の状況を把握し、所有者（管理者）へのハザードマップなどの防災情報の周知徹底や所有者（管理者）による防火・防災設備の設置、耐震補強及び防火・防災訓練の定期的な実施などへの支援を行っていきます。

また、文化財の盗難などによる損失を防ぐために、防犯設備の整備や管理体制の充実など、防犯対策を強化していきます。

さらに、個人情報に留意した上で消防・警察等と文化財の所在地や管理者などの情報を共有するための「文化財リスト」を作成していきます。



防火訓練（相即寺での訓練の様子）

(3) 文化財の担い手の育成・支援

ア 文化財所有者との連携

文化財の損耗、散逸、消失を未然に防ぐため、市において継続的に指定文化財の状況を把握し、適切な助言や専門的な指導、情報提供を所有者・管理者に行うとともに、引き続き、所有者・管理者と市との連携を図っていきます。

また、所有者・管理者・継承者に対して、文化財継承の必要性を周知するとともに、必要な手続き等への助言を行い、所有者の維持・管理に要する負担を軽減するための支援を行っていきます。

イ 伝統技術・伝統芸能の継承

無形文化財及び無形民俗文化財の伝統技術や風俗習慣、伝統芸能を次世代に伝えることができるよう、継承者の育成を行っていきます。継承者の高齢化により、伝統技術や伝統芸能の継承が途切れることのないよう、市内外を問わず広く情報を発

信し、誰もが参加できる技術の習得の機会を設けていきます。

また、二次的な対策として、伝統技術・伝統芸能などの技法の手順や工程、製法、作法等に関わる詳細な調査を進め、刊行物やデジタルデータとして記録保存をするなど、本市の歴史文化を次代へ継承するための取組を支援していきます。

(4) 文化財の普及・啓発・活用

ア 文化財の多面的な活用

本市の文化財について、インターネット等を活用した情報提供や魅力の発信、文化財関連施設における展示・公開の充実を図っていきます。

また、本市の歴史的なつながりから姉妹都市の盟約を結んでいる、日光市、苫小牧市（千人同心ゆかりの地）及び小田原市、寄居町（北条氏ゆかりの地）との歴史文化を活用した都市間交流を推進していきます。

さらに、本市の歴史文化資源を教育や産業振興、文化芸術振興、健康づくりといった多分野において活用

していきます。例えば、本構想でまとめた八王子の歴史文化の特徴などを小・中学校の地域学習で活用することや、産業振興で取り組む MICE^{*1}の推進において、八王子の歴史文化資源を活用して、八王子らしさを演出するユニークベニュー^{*2}やエクスカーション^{*3}を紹介していくことなどの取組を進めていきます。

イ 文化財の公開

文化財の公開については、所有者・管理者・継承者と十分に調整し、文化財を着実に次代へ継承できるよう配慮しながら、引き続き推進していきます。

埋蔵文化財については、関係機関と連携を図り、八王子城跡などの史跡や遺跡における発掘調査や史跡の整備・復元、修復などを行う現場を適宜公開し、その魅力を発信していきます。

また、本市の文化財の価値を多くの人に知ってもらうため、多言語化をはじめとしたユニバーサルデザインを採用し、誰もがわかりやすく利用しやすい案内板・解説板の設置を進めていきます。



八王子車人形の体験学習の様子



ボランティアによる小学校での郷土学習

***1 MICE（マイス）**
多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

***2 ユニークベニュー**
会議やレセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる歴史的建造物や文化施設などの会場。

***3 エクスカーション**
従来の見学会や説明会と異なり、参加者も現地で体験などを通して意見を交わし、地域などに理解を深めていく体験型の見学会。

ウ 文化財関連施設の機能整備

文化財関連施設を歴史文化を活かしたまちづくりの拠点として位置づけるとともに、展示や体験学習、講座などの充実を図っていきます。特に、中心的施設となる郷土資料館については、平成31年(2019年)3月に「新郷土資料館基本構想・基本計画」を策定しており、「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画」に基づき整備する「歴史・郷土ミュージアム」として八王子医療刑務所跡地に移転する計画です。新郷土資料館では、課題の解決に向けて「八王子の歴史・文化の特色を探究する博物館」「八王子の歴史と伝統文化を広く継承し、郷土を学び愛着を育む博物館」「まちに開かれた新たな集い・交流・回遊の拠点となる博物館」「市民・地域とともに協創し、成長する博物館」の4つの目指す博物館像を基本方針として整備を進めていきます。さらに、国宝及び重要文化財の展示公開が可能な施設整備を行い、展示実績を重ね公開承認施設^{*}となることを目指していきます。

(参考)

* 公開承認施設

博物館や美術館などで文化財(国宝・重要文化財など)の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた施設。

施策に対する指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和6年度末)
文化財関連施設(郷土資料館、八王子城跡ガイダンス施設、絹の道資料館)の利用者数	87,223人	100,000人以上

エ 情報発信及びレファレンス機能の充実

本市の歴史文化の魅力を広く伝えていくために、多言語化やユニバーサルデザインに対応するとともに、SNSなどの情報発信のツールを活用するなど、幅広い世代やそれぞれの目的に沿った情報を発信していきます。

また、本市の歴史文化に興味を持った人が、知りたい情報を簡単に入手できるよう、レファレンス機能の充実を図っていきます。

オ 学校教育における学習機会の拡充

学校教育における各教科や給食等の時間において、子どもたちが本市の歴史文化や、自然環境、産業等について、相互に関連づけながら学ぶことができる機会を拡充していきます。

また、子どもたちが実物資料に触れることができるよう、遺跡からの出土品などの歴史資料の小・中学校への貸与、「八王子かるた」や文化財の資料などの歴史文化に関する教材の提供及び教員への郷土史の研修の充実を図っていきます。



新規採用教員研修(八王子城跡)

さらに、身近な学校周辺の地域の歴史文化資源を学習に活用するなど、次代を担う子どもたちの郷土への誇りと愛着を育んでいきます。

郷土資料館、八王子城跡ガイダンス施設及び絹の道資料館については、引き続き、子どもたちが本市の歴史文化を学ぶことができる場として、施設の利用を推進していきます。

カ 地域における学習機会の拡充

幅広い世代の市民が本市の歴史文化や身近な地域について学ぶことは、郷土に対する愛着と理解を深め、学びによって市民同士がつながることになります。生涯学習センターや図書館等における講座の開催や「文化財見て歩き」などのイベントの充実により、地域における学習機会の拡充を進め、生涯学習活動や市民活動の活性化を図ります。

また、地域の祭りや年中行事などの伝統行事や獅子舞、八王子車人形などの伝統芸能への参加や鑑賞することができる機会を拡充していきます。

(参考)

施策に対する指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度末）
1年間のうちに伝統行事に参加したことのある市民の割合	46.0%	50.0%

キ 文化財の保存・活用制度の検討

文化財保護法、東京都文化財保護条例及び八王子市文化財保護条例による文化財の指定・登録に至らないが、一定の価値を認める未指定の文化財について、効果的な保存・活用を行うための新たな仕組みを検討していきます。

(5) 歴史文化資源を活用したまちづくりの推進

ア 市民主体の活動の支援

本市の歴史文化資源を総合的に保存・活用していくために、市民が主体となった保存・活用活動を支援していきます。

本市の歴史文化資源は、町会自治会や市民活動団体、ボランティア等によって、維持・管理されながら、保存・継承されているものも多くあります。このような状況から、歴史文化資源を次代へ継承していくことの重要性や活動事例を広く情報発信することにより、地域の歴史文化資源の普及・啓発を促進するとともに、地域



外国人の甲冑体験（高尾 599 ミュージアム）

の担い手を育成する活動を支援する取組を進めていきます。

また、「文化財市民ボランティア（仮称）」により、文化財のガイド、祭り・イベントなどの運営協力、歴史・民俗資料の整理や維持・管理など、様々な場面で多様な市民が活躍する場を創出することや、歴史文化に関心のある市民が気軽に立ち寄り、情報交換や知識、理解を深めることのできる交流の場や機会を設けていきます。



八王子城跡オフィシャルガイドボランティアの活動

イ 学生・大学等との連携

本市には21の大学・短期大学・高等専門学校が立地し、約10万人の学生が学び、暮らしています。歴史文化資源を保存・活用していくために、学生の参画を促し、施策への提案を行う機会を設けていきます。

また、大学等が地域で取り組んでいる歴史文化に関する実践的な教育（フィールドワーク等）や本市の歴史文化を活かしたまちづくりに関する大学等と市が連携した取組などを推進していきます。

ウ 民間事業者等との連携

本市の歴史文化資源の保存・活用を図ることを目的として、民間事業者やNPO法人等と連携した取組を推進していきます。

また、民間事業者等による歴史文化の魅力発信に向けたイベントの企画・開催や広報等については行政にないノウハウが期待できることから、民間事業者等と市の連携体制を構築していきます。

エ 歴史文化を活かした魅力づくりの推進

本市の文化財を社会全体で総合的に保存・活用するためには、文化財を単体で捉えるだけでなく、歴史文化資源相互のつながりを捉えて、その魅力をわかりやすく発信していきます。

また、景観法に基づく景観形成の取組や、MICEの推進などの施策との連携により、文化財とその周辺環境を一体的に活用した「観光まちづくり^{*}」へとつなげ、地域の魅力を創造・発信して地域の活性化を図ることができるよう、効果的な施策を展開していきます。

* 観光まちづくり

地域が主体となり、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動。